

「平成 27 年 2 月から適用する公共工事設計労務単価」県発注工事の適用時期について

平素は土木積算システム「ゴールデンリバー土木」をご利用いただき、誠に有難うございます。

さて、国土交通省から「平成 27 年 2 月から適用する公共工事設計労務単価」(以下：新労務単価)が発表されました。これに伴い、県発注工事で新労務単価を適用する時期を弊社が電話調査した結果を下表にまとめました。(1月30日現在)

★★入札前に必ず発注者に新労務単価の適用をご確認するようお願いいたします。★★

★★ゴールデンリバー土木で新労務単価を使用する方法については次ページをご覧ください。★★

発注機関	新労務単価適用時期の調査回答(予定)
青森県	2月中適用。(現在作業中で詳細は未定。ホームページに公開する。)
岩手県	2月中適用。(現在作業中で詳細は未定。ホームページに公開する。)
宮城県	2月1日適用。(国と同じ)(現在作業中で詳細は未定。ホームページに公開する。)
秋田県	2月1日の入札公告から適用。
山形県	2月1日適用。ホームページに公開している。
福島県	2月1日適用。(国と同じ)
茨城県	2月1日適用。(国と同じ)
千葉県	2月1日適用。2月2日～6日の間にはホームページに公開する。
新潟県	2月1日適用。(国と同じ)
徳島県	2月1日適用。ホームページに公開する。
長崎県	2月1日適用。ホームページに公開している。
宮崎県	2月1日適用。ホームページに文章等で公開する。
鹿児島県	適用時期について打ち合わせ中の為未定。 決まり次第ホームページに公開する。
熊本県	2月1日適用。
沖縄県	2月1日適用。

▼▼▼新労務単価で積算する設定▼▼▼

ゴールデンリバー土木で新労務単価をご使用いただくには、以下の設定をご確認ください。

▼ゴールデンリバー土木の表紙画面

表紙

—当初設計書—

工事番号 予定価格(税込) 当初工事価格(税込)

工事名

路線・河川名等

工事箇所

基本設定 | 単価設定

基本情報

積算区分	施工パッケージ型積算
省庁	国土交通省(土木)
発注者情報	<input type="text"/>

単価情報

地域	<input type="text"/>
販売店単価	単価日付 2015年02月01日
	地区 <input type="text"/>
物価資料	単価日付 2015年01月号
	地区 <input type="text"/>

工期 2015/01/31 ~ 2015/01/31 1 日 工期末を固定

工事内容

工事メモ

基本情報

積算区分	施工パッケージ型積算
省庁	国土交通省(土木)
発注者情報	<input type="text"/>

単価情報

地域	<input type="text"/>
販売店単価	単価日付 2015年02月01日
	地区 <input type="text"/>
物価資料	単価日付 2015年01月号
	地区 <input type="text"/>

※青森県、岩手県、鹿児島県は
新労務単価の適用時期が決定して
いないので決定までは平成26年度
の労務単価で計算します。

※国の工事を積算する場合は
発注者情報を
青森県・岩手県：東北地方整備局
鹿児島県：九州地方整備局
にして頂くと新労務単価で積算が
出来ます。

単価日付「2015年02月01日」を選択すると自動的に新労務単価
で積算が出来ます。(青森県、岩手県、鹿児島県を除く)

ご不明な点はゴールデンリバー土木サポートダイヤルにお問い合わせください。

テクハウスエイトピア 0120-88-3897